

No. (年度)	事例、問題提起、困りごと	課題
例	誰が何を困っているのか? 〇〇が〇〇 〇〇という事例	〇〇という課題がある 〇〇が必要
67 (H26)	<p>・行動援護の在り方について 危険認知力が低く、突然の飛出しや他害がある方が行動援護の対象者だと認識しているが、児童に対応できる事業所が少ないと感じる。また、事業所によってスキルに差があると感じる。</p> <p>・障害児の地域生活について 地域に居住していても特別支援学級だと少し離れた小学校に通わなければならない場合がある。自宅の近くの公園で、小学校は離れてしまったが幼馴染と遊び、障害があっても地域のコミュニティで楽しく生活する。地域生活の支援を何よりも重視していきたいけれど、トラブルに発展してしまうことも多々ある。(東区)</p>	<p>・行動援護を提供する事業所の意識改革</p> <p>・行動援護ヘルパーの技術の向上</p> <p>・地域の障害児(者)への理解・啓発を促す運動</p> <p>・本人を中心に据えた地域ネットワーク作り(個別支援から地域支援へ)</p>

<p>運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム)としての見解</p>	<p>結果</p>	<p>カテゴリ</p>
<p>誰が なに 何を いつ どのように</p>	<p>運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム)の見解を受けた結果、〇〇部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。</p>	
<p>【課題整理済】1と同じ見解 東区地域部会に情報提供</p>	<p>・第28回札幌市自立支援協議会全体会にて、ヘルパーの技術向上に関するプロジェクトチームを承認。</p> <p>・ヘルパーの技術向上に関するプロジェクトチームでは、平成30年度にヘルパーを対象にした座談会を開催。日々のヘルパーの想いや困りごとの共有等ができる仕組みを地域で作っていけないか検討。また、課題としては、技術向上もありつつも人材不足・事業所不足の課題がさらに深刻化してきていると確認。(令和元年7月1日ヘルパーの技術向上に関するプロジェクトチーム会議)</p> <p>【令和2年度～令和4年度】 ・No.1の記載と同様。</p>	<p>主(前半)：支援技法・障害特性 主(後半)：個別</p>

No. ねんど (年度)	事例、問題提起、困りごと	課題
れい 例	<p>誰が何を困っているのか？ 〇〇が〇〇 〇〇という事例</p>	<p>〇〇という課題がある 〇〇が必要</p>
111 (R4)	<p>・Aさん <u>重度訪問介護の支給量の問題。</u> <u>2020年10月非定型の申請</u> <u>元々720時間/月→775時間/月を希望した。</u> <u>2021年5月31日に札幌市から結果の内示があり、720時間/月→690時間/月以下(元々の支給量から約30時間減少)</u> <u>Aさんは、両手両足を全く自分の意思で動かすことができない</u> <u>思い障がいを持っており、計画相談事業所の相談支援専門員</u> <u>が、客観的に持っても775時間/月が必要と判断し、「個別状況調</u> <u>査票・週刊介護計画書」を作成して札幌市に提出したが、夜</u> <u>間の就寝中の「標準的な介護の実働時間」として、以下の時</u> <u>間を削られた。</u> <u>体位交換(姿勢調整)1回5分</u> <u>水分補給1回3分</u> <u>その他、間接的な解除の時間数をすべて組み込めたと</u> <u>も、約2.5時間となり、計画書で申請したもとは2時間の乖</u> <u>離があるとして、結果として希望した775時間から85時間少</u> <u>ない690時間と判断されたため、申請を取り下げた。</u> <u>Aさんと支援者は、札幌市が主張する夜間の就寝中の「標準</u> <u>的な介護の実働時間」の考え方は、実態に全く合わないと思</u> <u>じている。</u> <u>Aさんは、障がいからくる事情で、毎日の就寝時間は、かな</u> <u>り不規則であり、そこでおこる実際の介助もランダムで、常</u> <u>にヘルパーが付いていなくても、生活でいなくことを相談支</u> <u>援専門員も認めているが、札幌市は判断を変えていない。</u> <u>本人も、支援者も、相談支援専門員も全く納得していない</u> <u>が、元々の支給量より減ることは、絶対に困るので、申請を</u> <u>取り下げ、元々の支給量を維持した。</u> <u>【豊平区】</u></p>	<p><u>札幌市における、重度訪問介護の「非定型申請」に対する、支</u> <u>給量決定の運用に課題がある。</u> <u>・ヘルパーが滞在している時間帯のうち、「標準的な介護の実</u> <u>働時間」を積算することは、適切なのか。</u> <u>・重度訪問介護にしかない「見守り」とは、どのようなものな</u> <u>か。</u> <u>必要な対応の提案</u> <u>障害者総合支援法第1条の2にある基本理念のっとり、次の①</u> <u>を基に②を行い、②にも役立つ③と④を行うことを提案しま</u> <u>す。特に③には、豊平区地域部会から数名の協力が可能です。</u> <u>①～④について、市域の取組と並行して、豊平区地域部会での</u> <u>取組も行いたいと考えています。</u> <u>①この課題は全市にまたがるものであり、各区での取り組み事</u> <u>例を収集するためのアンケート調査を行ってほしい。その際は</u> <u>豊平区地域部会も協力します。</u> <u>また、札幌市と以下の項目の統計を共有したい。(非定型支</u> <u>給決定のマイナス面だけでなく、プラス面も共有したい)</u> <u>・各区の申し込み人数</u> <u>・各利用者の、元の支給量、希望支給量、結果の支給量につい</u> <u>て</u> <u>・各利用者は、結果の支給量に納得しているか、困っていない</u> <u>か。</u> <u>②「非定型申請」が段階的に施行されて2年が経過したので、</u> <u>支給量が不足して困っていた利用者が、どのように生活が改善</u> <u>されたのかなどを、相談支援専門員、支援事業者、障がい当事</u> <u>者、審査会委員などを交えて振り返りを行い、検証を行ってほ</u> <u>しい。</u> <u>③札幌市の障がい福祉課や各区保健福祉課で支給決定に関わる</u> <u>方と、書面だけではなく、実際の利用者の生活を、相談支援専</u> <u>門員、支援事業者、審査会委員同席のもと、数件の訪問視察を</u> <u>実施してほしい。その際の利用者の選定には、豊平区地域部会</u> <u>から数名の協力者を推薦いたします。</u> <u>④相談支援専門員、各区保健福祉課、障がい福祉課、審査会委</u> <u>員には、重度の障害を持つ方の介護の必要性について、よくわ</u> <u>からないという方も多いため、利用者の実生活を知るための研</u> <u>修会を実施してほしい。その際には、豊平区地域部会も協力し</u> <u>ます。</u></p>

<p>運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム)としての見解</p>	<p>結果</p>	<p>カテゴリ</p>
<p>誰が 何を いつ どのように</p>	<p>運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム)の見解を受けた結果、○部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。</p>	
<p>【課題整理済】 (令和4年9月29日運営会議) ・事業の良い点、悪い点はもちろんあると思うが、携わっている人が少ないという状況がある。 ・非定型支給決定については、「見守り」と「待機」の考え方についても課題提起されている。 ・命に関わる生活を支えていくことについての研修を札幌市全体として取組み関心を持ってもらえれば良いのではないか。 ・提案にある聞き取り調査の内容などについては、精査が必要になるが、具体的な内容について進めていって良いのではないか。</p> <p>(令和4年11月17日運営会議) ・「重度の方への支給量が足りない」「ヘルパーが足りない」「重度障がいへの理解不足」という課題が多く聞かれるが、検討する話題を広げすぎると収集がつかなくなってしまう。話題は絞った方がよい。 ・プロジェクトチームのような課題検討する場を立ち上げることについては、運営会議としては賛成。 ⇒プロジェクトチームを立ち上げるとしても、チームとして何を取り組んでいくかについては、もう少し具体的な整理が必要。 ⇒この課題について、障がい者プランへの提言をどのようにしていくのかも検討が必要。 ・重度障がいの方の検討の場を新たに設置し、また、課題については障がい者プランへの提言も行っていく。</p> <p>・まずは非定型支給決定の課題だけに絞らず、広く重度身体障がいの方の地域生活の難しさについて、検討する場の設置を目指すこととする。</p> <p>※令和4年12月8日第39回全体会へ重度身体障がいの方の課題を検討する場を設置すること、重度身体障がいの課題と協議会での取り組みについて障がい者プランへの提言を行っていくことについて、提案をする。</p>	<p>【令和4年度】 第39回全体会結果 No.7の記載と同様</p> <p>令和5年3月16日運営会議 No.41の記載と同様。</p>	

No. (年度)	事例、問題提起、困りごと	課題
例	<p>誰が何を困っているのか？</p> <p>〇〇が〇〇</p> <p>〇〇という事例</p>	<p>〇〇という課題がある</p> <p>〇〇が必要</p>
112 (R4)	<p>Bさん <u>重度訪問介護の支給量の問題</u> <u>2021年4月非定型の申請</u> <u>元々450時間/月→760時間/月を希望した。</u> <u>2022年1月に札幌市から結果の明示</u> <u>720時間/月→570時間/月(元々の支給量から120時間増加)</u> <u>Bさんは、重い障害を持っていて、歩行ができず、両手も細</u> <u>かい動きや正確な動きが難しく、計画相談事業所の相談支援</u> <u>専門員が、客観的にみても常時ヘルパーさんがいないと生活</u> <u>できない事を認めているが、週1回の日中活動の時間は、ヘル</u> <u>パーが必要ないので、760時間/月で申請した。</u> <u>日中活動は、コロナの影響や祝日のお休みがよくあるため、</u> <u>その分を多めに申請したが、札幌市はそういう要素は勘案し</u> <u>ないとして支給量を算出した。</u> <u>さらにBさんは、毎日ヘルパー2人体制で1時間の入浴をして</u> <u>いるが、札幌市は確実に2人必要な部分のみ時間数として積算</u> <u>するとして、1時間のうち、</u> <u>居間から浴室への移動1分</u> <u>浴室から浴槽への移動1分</u> <u>浴槽から居間への移動1分</u> <u>合計3分をひと月分積算した時間しか認めないとなりました。</u></p> <p><u>一般のアパートの浴室はバリアフリーではなく、狭い動線</u> <u>や浴室で、利用者もヘルパーも安全に入浴を行うためには、</u> <u>どうしても1時間の2人体制が必要なのです。</u> <u>また、衣類着脱や濡れた体を拭く際も、2人で手早く手分け</u> <u>して行わなければ、利用者さんに風邪をひかせてしまうかも</u> <u>しれません。それを3分しか算定しないと、関係者の誰もが</u> <u>理解できないと感じています。</u> <u>札幌市が主張する、夜間の就寝中の「標準的な介護の実働</u> <u>時間」として、実働していない時間分を削るという取り扱い</u> <u>を、相談支援専門員も実態に合わないと言っているが、札幌</u> <u>市は認めようとしていない。</u> <u>本人も、支援者も、相談支援専門員も全く納得していない</u> <u>が、元々の支給量より増えることは、絶対に必要なので一旦</u> <u>札幌市の示した支給量で申請した。</u> <u>【豊平区】</u></p>	<p><u>・No.111の記載と同様</u></p>

<p>運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム)としての見解</p>	<p>結果</p>	<p>カテゴリ</p>
<p>誰が 何を いつ どのように</p>	<p>運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム)の見解を受けた結果、○部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。</p>	
<p><u>【課題整理済】</u> No.111の見解と同様。</p>	<p><u>【令和4年度】</u> ・第39回全体会結果 No.7の記載と同様</p> <p>・令和5年3月16日運営会議 No.41の記載と同様。</p>	

No. (年度)	事例、問題提起、困りごと	課題
例	<p>誰が何を困っているのか？</p> <p>〇〇が〇〇</p> <p>〇〇という事例</p>	<p>〇〇という課題がある</p> <p>〇〇が必要</p>
113 (R4)	<p><u>Cさん</u></p> <p><u>重度訪問介護の支給量の問題</u></p> <p><u>2021年4月非定型の申請</u></p> <p><u>元々450時間/月→760時間/月を希望した。</u></p> <p><u>2022年2月に札幌市から結果の内示</u></p> <p><u>450時間/月→690時間/月(元々の支給量から220時間増加)</u></p> <p><u>Cさんは、両手両足が全く自分の意志で動かすことができない重い障害を持っており、意思疎通も難しいことはわからないことが多く、計画相談事業所の相談支援専門員が、客観的にみても760h/月が必要と判断し「個別状況調査票・週間介護計画書」を作成して札幌市に提出したが、札幌市は、夜間の就寝中の「標準的な介護の実働時間」として、実働していない時間分を削るという取り扱いで、希望の時間数は支給されなかった。</u></p> <p><u>本人も、支援者も、相談支援専門員も全く納得していないが、元々の支給量より増えることは、絶対に必要なので一旦札幌市の示した支給量で申請した。</u></p> <p><u>【豊平区】</u></p>	<p>- No. 111の記載と同様</p>

<p>運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム)としての見解</p>	<p>結果</p>	<p>カテゴリ</p>
<p>誰が 何を いつ どのように</p>	<p>運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム)の見解を受けた結果、○部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。</p>	
<p><u>【課題整理済】</u> No.111の見解と同様。</p>	<p><u>【令和4年度】</u> ・第39回全体会結果(令和4年12月8日) No.7の記載と同様</p> <p>・令和5年3月16日運営会議 No.41の記載と同様。</p>	

No. ねんど (年度)	事例、問題提起、困りごと	課題
れい 例	誰が何を困っているのか? 〇〇が〇〇 〇〇という事例	〇〇という課題がある 〇〇が必要
114 (R4)	筋ジストロフィーで四肢麻痺により、寝返り、排泄、飲水等全ての生活面において介助が必要で、就寝中は鼻マスクの呼吸器を使用している女性。 重度訪問介護を利用し夜間中心の介助を受けていたが、日中も介助を受けたいと非定型を申請したところ、実際に介助を要する時間のみ支給量として認められて、申請した時間の一部が「待機」として支給量に算定されなかった。 女性は、450時間の支給を受けているが、夜間に常に介助が必要で30日計算で夜間(就寝)240時間を使うことになり、起床時間14時間の内7時間しか介助に入ることしかできないため、日中排泄を我慢するために水分を控えたり、食事を減らすなどして体調を崩すこともあった。必要などころに介助者がいて我慢することなく安心した生活を送れるようになりたい。 【東区】	【個別ニーズ】 夜間について、いつトイレに行きたくなるか、いつ鼻マスクがずれるか等、常に介助が必要になるか分からない時間は「待機」ではなく「見守り」として支給量に算定してほしい。 【部会の意見】 ・生活介護の利用も考えられるが、本人が希望していないことからその意思を尊重すべきではないか。 ・複雑な個別事案について対応する部署があるというと思う。 【課題】 重度訪問介護の非定型による支給決定における「見守り」と判断する基準の明確化
108 (R1)	サポートファイルさっぽろについて、保護者の物として、扱うと作成されないことがある。【南区】	保護者が作成しない場合、情報が途切れてしまう。作成についてサポートする機関が必要ではないか?

<p>運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム)としての見解</p>	<p>結果</p>	<p>カテゴリ</p>
<p>誰が なに 何を いつ どのように</p>	<p>運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム)の見解を受けた結果、○部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。</p>	
<p>【課題整理済】 ・No.111の見解と同様</p>	<p>【令和4年度】 ・第39回全体会結果 No.7の記載と同様</p> <p>・令和5年3月16日運営会議 No.41の記載と同様。</p>	
<p>【課題整理済】 (2019年7月16日運営会議) ・義務教育のお子さん(特別支援学校や学級)については、個別の教育支援計画(様式はサポートファイルさっぽろ)の作成が義務化になった。学齢期になれば、サポートファイルさっぽろの様式が、学校で個別の教育支援計画作成のツールとして活用される。学齢期以前は保護者については、作成有無によって違いが出てくる。会議自体が発達障がい特化した会議となっているため、障がいの有無に関わらずすべてのお子さんが作成するとなると、担当部署間での様々な調整が出てくること予想される。行政からは、障がいの有無に関わらず活用できるように市内の全小中学校へは周知案内をしている。</p> <p>・もともと子ども分野で話題が出ていたものだったので、課題検討については子ども部会で引き続き検討させてもらいたい。今年度中には何らかの結論を出せるようにする。</p>	<p>●子ども部会で継続審議中。</p> <p>【令和4年度】 ・第39回全体会結果(令和4年12月8日) 子ども部会よりサポートファイルさっぽろの学習会を子ども部会で行ったと報告あり。</p>	<p>主：教育</p>

No. (年度)	事例、問題提起、困りごと	課題
例	誰が何を困っているのか? ○○が○○ ○○という事例	○○という課題がある ○○が必要
6 (H24)	精神障がいのある方の入居等に関する支援において、不動産屋で障がいをオープンにすると部屋（賃貸住宅）の契約がしづらくなる。保証会社の審査が通らない（通りにくい）。 (東区6)	●精神障がいに関する正しい情報提供を行う。

<p>運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム)としての見解</p>	<p>結果</p>	<p>カテゴリ</p>
<p>誰が何をいつどのように</p>	<p>運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム)の見解を受けた結果、〇〇部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。</p>	
<p>【課題整理済】 障がい者の住まいの課題のため、3と一一緒に検討する。 ①東区地域部会でビッグの方を招いて「障がい者の住まい」についての研修会を行う予定であるので、他の地区とも合同で出来ないか検討する。 ②精神障がい者のみではなく、障がいのある方の入居に関しては、福祉側からの働きかけも必要だと考えられるので、不動産・借家が安心できるようなパンフレットを作成する ③方法として、運営委員が各地区1-2名ほど住宅問題に関して興味のある人に集まってもらうよう呼びかけをして、そこでチームを作り(1)研修、(2)広報等の活動を行ってもらう ④まずは運営会議に相談する ⇒「市営住宅の単身入居を含む住まいの問題」として課題整理を行った(25年度実施、26年度から中央区地域部会にて引き続き検討を依頼)</p>	<p>中央区地域部会で、宅建協作成の『一人暮らしガイドブック』の分かりやすい版が完成。 ・平成30年度、ガイドブックを札幌市のホームページに掲載。市民便利帳にもガイドブックの案内を掲載。 ・令和元年度、一人暮らしガイドブック周知のためのちらし作成。</p> <p>【参考】 ・「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」(平成19年法律第112号)第51条に基づき、令和2年1月に札幌市居住支援協議会が設置された。また、居住支援相談窓口「みな住まいる札幌」が開設。 http://www.city.sapporo.jp/toshi/jutaku/kyojuusienkyougikai.html</p> <p>【令和3年度】 ・第36回全体会(令和3年6月) 住まいに関するプロジェクトチームが活動自安の3年間を終え、プロジェクト終了の報告。終了について承認。自立支援協議会と居住支援協議会との連携については、相談支援部会に引継ぎ。「一人暮らしガイドブック」の周知については運営会議に引継ぎ、その他の残された課題についても運営会議に引き継がれることを確認。</p> <p>・協議会運営会議(令和3年7月) 住まいプロジェクトから引継がれた居住支援協議会と相談支援専門員との連携について改めて確認。コロナ禍ということもあるため、時期をみて連携について検討することに。 一人暮らしガイドブックの配布方法について確認。 ・相談支援部会と居住支援協議会相談窓口(みな住まいる)との情報交換会を実施(令和3年12月3日) ・相談支援部会部会長が居住支援協議会相談窓口の勉強会に参加(令和4年2月)</p> <p>【令和4年度】 ・協議会運営会議(令和5年3月16日) <u>No.41の記載と同様。</u> ・札幌市自立支援協議会好事例集にこの課題に関する「一人暮らしガイドブック」作成の取組みについて掲載された。 https://www.city.sapporo.jp/shogai/fukushi/tiiki/jiritusien/documents/koujireisyuu.pdf</p>	<p>主：住まい</p>

No. (年度)	事例、問題提起、困りごと	課題
<p>れい 例</p>	<p>誰が何を困っているのか？ 〇〇が〇〇 〇〇という事例</p>	<p>〇〇という課題がある 〇〇が必要</p>
<p>37 (H25)</p>	<p>○情報の保障 地域の物件や不動産会社に関する情報に、障がい者やその家族が簡単にアクセスできる仕組みが必要である。たとえば、物件に関しては、住宅改修が可能かどうか、周辺環境や最寄駅のバリアフリーの状況、また、協力的な不動産会社がどこにあるか、その不動産会社へは車いすで入店できるのか、その会社に誰に相談すればいいのか、物件探しの際に車いすのまま乗車できる車両を持っている不動産会社はどこか等の情報に、障がい者や家族が簡単にアクセスできる仕組みが必要である。 特に、IT環境を持たない障がい者や、ITそのものを利用できない障がい者も多くおり、「人」を介した分かりやすい情報提供の仕組みが重要である。(東区20)</p>	<p>障がい者が必要とする情報に簡単にアクセスできる仕組みを検討する。</p>
<p>38 (H25)</p>	<p>○不動産会社との連携 地域生活支援に関わる事業者と不動産会社との連携が必要である。物件見学会や、交流会・意見交換会、研修会等を通して、日常的に連携体制を作っていく作業が必要である。地域生活支援の事業者たちと不動産会社ももっと有機的に連携できれば、障がい者の「住まい探し」や「自立生活」の可能性は大きく広がるはずである。(東区21)</p>	<p>障がい者を支援する事業所と不動産会社とが連携する仕組みを検討する</p>
<p>39 (H25)</p>	<p>○大家・管理会社の不安 大家、管理会社の不安の問題をどうするのか。障がい者と日常的に接する機会が少ないため、障がい者がどんな生活をしているのかわからないという不安が生じやすい。大家が障がい者の暮らしについてイメージできることが、大家自身の不安を取り除くことにもつながる。たとえば、「暮らしの履歴書」を提示するという方法も、大家に障がい者の暮らしを具体的にイメージしてもらうためには有効な方法である。大家が「障がい者の暮らし」を具体的にイメージできるよう手立てを工夫してゆく必要がある。(東区22)</p>	<p>大家・管理会社が障がい者に対して抱く不安を解消する仕組みを検討する。</p>

運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム)としての見解	結果	カテゴリ
誰が なに いつ どのように	運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム)の見解を受けた結果、〇〇部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。	
【課題整理済】6の見解と同じ	<p>平成30年7月31日の運営会議にて新たに「情報保障」という課題カテゴリが設置された。</p> <p>【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> No.6の【参考】の記載と同様。 <p>【令和3年度～4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> No.6の記載と同様 	<p>主：住まい</p> <p>副：個別 的・情報保 障</p>
【課題整理済】6の見解と同じ	<p>【大家さん、不動産仲介業者、管理会社との意見交換会】</p> <ul style="list-style-type: none"> No.36の記載と同様。 <p>【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> No.6の【参考】の記載と同様。 <p>【令和3年度～4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> No.6の記載と同様 	<p>主：住まい</p> <p>副：個別的</p>
【課題整理済】6の見解と同じ	<p>【大家さん、不動産仲介業者、管理会社との意見交換会】</p> <ul style="list-style-type: none"> No.36の記載と同様。 <p>【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> No.6の【参考】の記載と同様。 <p>【令和3年度～4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> No.6の記載と同様 	<p>主：住まい</p> <p>副：個別的</p>

No. (年度)	事例、問題提起、困りごと	課題
例	誰が何を困っているのか? 〇〇が〇〇 〇〇という事例	〇〇という課題がある 〇〇が必要
87 (H28)	<p>36歳女性、ALSで気切、人工呼吸器装着、胃ろう造設。夫と3歳の息子の3人家族。実家は道外で家族の支援は受けられない。</p> <p>8か月前に初診だが、進行が非常に早くて既に寝たきりで動けない状況。顔の筋肉が若干動くことから、しゃべると空気が漏れる音で多少話をしている内容が聞き取れる状態。</p> <p>本人としては、まだ会話ができる内に自宅に戻って息子さん、ご主人と関わりながら在宅生活を送りたい希望だが、医療的ケアが非常に多い状況で、喀痰事業者一覧事業所から手当たり次第事業所に連絡しても、新規でサービス提供できる事業所がほとんどない現状。サービス提供が整わないと自宅に戻ることは難しいことから現在も入院継続しながらサービス調整を試みている状況。【相談】</p>	<p>【課題】 ALS患者のヘルパー手配について</p> <p>【考えられる解決策】 医療的ケアが必要な人への重度訪問介護は通常の重度訪問介護よりも事業所が見つからない。 特定医療行為の研修費用も高く、タイミング的にもいつでも研修を受けられる状況ではない。また、研修を実施できる指定事業所毎に研修開催時期も発表しているため、札幌市内でいつ、どこで開催されるのかの一覧がない。 特定医療行為の研修費用の助成制度や研修の計画的な実施（毎月どこかで研修が受けられるような仕組み、もしくは、希望者が5名集まったら研修受講ができるなど）。 P A制度による医療的ケアの整理。</p> <p>※ヘルパーの技術向上に関するプロジェクトチームへの追加課題</p>

運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム)としての見解	結果	カテゴリ
<p>誰が 何を いつ どのように</p>	<p>運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム)の見解を受けた結果、〇〇部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。</p>	
<p>【課題整理済】 次に同様のケースがあった場合に、体制をどう作るか。 ヘルパーの技術向上ではあるが、医療的ケアの研修を受ける必要がある。 研修事業者の指定は道。 自事業所のためだけの研修実施はできないことになっているが、自事業所の受講者がいないと中止になることもある。 重複障がいプロジェクトの取組とも重なる。 医療的なこともあるので、訪問看護などとも関わっていった方が良い。 ALSの方にサービス提供する事業所は一部。 ヘルパーPTでも研修のひとつにALSについて入れることはできるかもしれない。 重度訪問介護は単価が安いというイメージなので、医療ケアが無くても事業所が無い。 ALSは難病なので毎日訪問看護入ること可能。 ヘルパーの技術向上に関するプロジェクトチームで検討</p>	<p>【平成30年度】 ・平成30年度より札幌市にて「重度障がい者に必要な在宅介護のあり方検討会」が設置。検討会では、重度障がい者を支える人材育成についても論点のひとつとなっている。 ・重複障がいに関するプロジェクトチームでも、市内の居宅介護事業所や訪問看護事業所に対してアンケート調査を実施。 ・平成31年3月に「重度障がい者に必要な在宅介護のあり方に関する意見書」が札幌市へ提出された。 https://www.city.sapporo.jp/shogai/fukushi/documents/arikatantenkoukai_ikensyo.pdf</p> <p>【令和元年度】 ・重複障がいに関するプロジェクトチームにて、市内の訪問看護事業所に対してアンケート調査を実施。</p> <p>【令和2年度】 ・令和2年10月より、重度訪問介護において、特に長時間の在宅介護を必要とする方に、あらかじめ定めた審査基準とは別に、障がいや生活状況等の事情を勘案し、個々の事情に応じて支給量を決定する「非定型」による支給決定を導入することとなった。 ・協議会運営会議(R3.3.24 リモート会議) No.7の記載と同様。</p> <p>【令和3年度～4年度】 ・<u>重度障がいの課題については、No.7の記載と同様。</u> ・<u>ヘルパーの課題については、No.1の記載と同様。</u> ・<u>協議会運営会議(令和5年3月16日)</u> <u>No.41の記載と同様</u></p>	<p>主：医療 副：支援技術 法・障害特性</p>

No. (年度)	事例、問題提起、困りごと	課題
れい 例	誰が何を困っているのか？ 〇〇が〇〇 〇〇という事例	〇〇という課題がある 〇〇が必要
88 (H28)	<p>45歳 女性 ALS (気管切開、胃瘻、人口呼吸器あり) 夫(潰瘍性大腸炎を患いながら福祉施設に勤務)、娘2人(中学生と小学生)と同居</p> <p>【在宅生活中、利用していたサービスなど】 重度訪問介護720時間(ヘルパー事業A、Bの2ヶ所)※720時間の大部分をAが担っていた。 訪問リハビリ 訪問診療</p> <p>事業所Aのヘルパー退職が相次いだことで、720時間の調整が困難となり、6月上旬から市内の病院へレスパイト入院。Aを通じて6月中旬にヘルパー調整の相談依頼を受ける。入院後Aの紹介で、事業所Cが加わり入院中PAとして病院へ派遣開始。本人、家族の希望は『720時間のヘルパー調整を行い在宅復帰』。病院も入院当初は『720時間の調整がつかまで』という条件で受け入れていた。道HPから『喀痰吸引等に関する登録特定行為事業者一覧(重度訪問介護)』すべての事業所にあたったが、対応頂けるという返答を貰った事業所2ヶ所のみ。9月8日時点で、未調整の時間が約350時間。720時間の調整は困難となる。病院も調整つく目途ないのであれば施設へ退院を推すようになる。生活介護、短期入所等の併用も含め、在宅復帰検討となるが、受入可能な通所、短期入所もほぼ皆無な状況。社会資源不足が原因で在宅復帰が非常に困難となっているケース【相談】</p>	<p>【課題】 重度訪問介護720時間の支給決定を受けている方の退院に向けたサービス調整</p> <p>【考えられる解決策】 解決策が見当たりませんが考えられるとしたら、 ・社会資源(医療ケアがあっても受入れてくれる事業所)の拡充 ・促進 通所も、ショートも、ヘルパーも・・・ ・喀痰吸引等の研修頻度の増回(現在年2回くらい?) ・医療的ケア対応事業所の加算の充実</p> <p>※ヘルパーの技術向上に関するプロジェクトチームへの追加課題</p>
102 (H30)	一人暮らしをしている知的障害のある方が区役所から様々な通知書が送られて来ても、漢字等にルビが付いていないか何について書かれているのか分からなくて、とても困っている。【東区】	<p>ルビが付くと読める知的障害のある方もいるが、ルビがあると反って読みづらくなる発達障害や視覚障害のある方もいるので、多くの方が読める通知の方法を検討する必要がある。</p> <p>行政からの知的障害のある方への通知書等(特に福祉に関するもの)には全てルビを付けるようにする。</p> <p>タイトルだけでも、ひらがなで表示したり、問い合わせ電話がしやすいよう電話番号を自立つようにしたり、大切なお知らせだとわかる色つき封筒で送付したり、工夫する。</p> <p>全国手をつなぐ育成会連合会 本人活動支援委員会が作成した「わかりやすい情報提供のガイドライン」 大阪手をつなぐ育成会「わかりやすい情報提供に関するガイドライン」を活用し通知の方法を検討する。</p>

運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム)としての見解	結果	カテゴリ
<p>誰が何をいつどのように</p>	<p>運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム)の見解を受けた結果、〇部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。</p>	
<p>【課題整理済】87の見解と同じ PAのサクシオンは、同意書で可能。胃ろうはできない。</p>	<p>【参考】 平成30年度報酬改訂により、医療的ケア児者に対する支援の充実がある(重度訪問介護についての規程は無い)。 ⇒札幌市医療的ケア児支援検討会が平成30年6月に設置された。 ⇒平成31年3月上記検討会にて「医療的ケアを必要とする子どもに関する調査」が実施され、報告書が作成されている。 http://www.city.sapporo.jp/shogai/fukushi/sagyosho/documents/houkokusho_190319.pdf ⇒令和2年10月より、重度訪問介護において、特に長時間の在宅介護を必要とする方に、あらかじめ定めた審査基準とは別に、障がいや生活状況等の事情を勘案し、個々の事情に応じて支給量を決定する「非定型」による支給決定を導入することとなった。 ヘルパーの技術向上に関するプロジェクトチームでも課題として検討。 【重複障がいに関するプロジェクトチームについて】 No. 7の記載と同様。 【令和2年度～令和3年度】 No. 7の記載と同様。 【令和4年度】 No. 7の記載と同様。 No. 41の記載と同様。</p>	<p>主：医療 副：支援技術・障害特性</p>
<p>【課題整理済】 必要に応じて各区で個別に対応してくれていることは確認した。 一概にルビがあればということではなく、本人にわかりやすい表現というのは大切になってくる。 例えば、「この書類は重要なのでわからなければ誰かに相談してください」と表記をする等の工夫は出来ないかについては、今後の検討になるが、行政の意識としても「わかりやすさ」を意識するような状況になってきている。 「わかりやすい情報提供ガイドライン」を市役所(障がい福祉課)内で回覧し意識を高める。各区保健福祉課福祉支援係には、東区地域部会からの地域課題フィードバックのため、運営会議議事録 課題整理シート、情報提供ガイドラインはその参考資料として送付する。 視覚障がいの方への通知については、各区で個別に対応しているという回答。第三者に伝えていくシステムについてという意見が出ていた(課題No. 101) 課題カテゴリとして、新たに「情報保障」というものを作成。この課題はそちらに分類することにする。</p>	<p>【第35回全体会(令和2年12月)】 全体会構成委員より区役所からくる通知等にはルビがなくわかりづらいとの意見あり。 ⇒(札幌市回答)一律にあらゆる通知にルビをつけたり、言葉を簡単にしたりすることは難しいですが、個別にお問合せいただきましたら、障がいの特性等に応じ、必要な合理的配慮の提供を行います。知的障がいのある方ははじめ市民の皆様によりわかりやすい内容の文書を作っていくよう、努めていきたいと考えております。</p>	<p>主：情報保障 障</p>

No. (年度)	事例、問題提起、困りごと	課題
<p>例</p>	<p>誰が何を困っているのか？ ○○が○○ ○○という事例</p>	<p>○○という課題がある ○○が必要</p>
<p>30 (H25)</p>	<p>○知的障がい者には、情報の説明がわからない。避難場所が家から遠くなっているようであるが（近くにも避難場所があるのに）その理由もわからない。 ○救助体制はどのような仕組みなのか知りたい。 ○障がいのある方への情報提供の仕方などを再度見直して欲しい（ルビ振り）その他、一般市民に向けた周知も含む。 ○現在、これらの事に関してまちづくりサポーターと協議しているとの事だが、進捗状況と今後の方向性も含めて回答を頂き、各関係者（手稲区地域部会）にも伝えていきたい。（手稲区1）</p>	<p>● 震災時の避難（ハザードマップ含む）などについての情報が少ない ● 障がい者（子供、高齢者）が本当に避難できる場所なのか？見直してほしい</p>

<p>運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム)としての見解</p>	<p>結果</p>	<p>カテゴリ</p>
<p>誰が 何を いつ どのように</p>	<p>運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム)の見解を受けた結果、〇〇部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。</p>	
<p>【課題整理済】 ・情報不足、避難所の整備等は引き続き情報収集する ・まちづくりサポーターにより平成25年度の活動報告及び進捗状況については現在取りまとめ中。 ・平成26年9月11日の大雨の状況について、危機管理対策室が平成27年3月に報告書を作成。 http://www.city.sapporo.jp/kikikanri/torikumi/chibou_minaoshi_jishinhen/bousaikaigi26/index.html</p>	<p>福祉避難所は非公開。開設されるかどうか、その時の状況によるため。 ・一般の避難所から福祉避難所に誘導する仕組。 平成30年7月31日の運営会議にて新たに「情報保障」という課題カテゴリが設置された。 平成30年9月に発生した「北海道胆振東部地震」後には、各地域部会で災害に関する検討が行われた。自立支援協議会全体としても災害に対する取組みと今後の課題に向けての検討を行うことを運営会議で決定。第32回全体会で、災害発生時の状況と対応、今後の課題について共有することにした。 →令和元年5月第32回全体会にて「防災に関するまとめ」を共有 http://www.city.sapporo.jp/shogai/fukushi/kyougikai/documents/99_nenkankatudouhoukokusyo_bousai.pdf 【参考1】 ・「札幌市災害時の要配慮者二次避難所(福祉避難所)設置要綱」 ・「要配慮者二次避難所(福祉避難所)設置・運営ガイドライン(概要版)」(令和元年9月作成) https://www.city.sapporo.jp/hokenfukushi/youhairyosyanijihinanjyo/documents/gaiyou-gaidorainn.pdf 【参考2】 令和3年度報酬改定 「感染症や災害への対応力強化を図る観点から、感染症対策や業務継続に向けた取組、災害に当たっての地域と連携した取組を強化する」と示される。 1. 感染症対策の強化(全サービス) 2. 業務継続に向けた取組の強化(全サービス) 3. 地域と連携した災害対応の強化(施設系、通所系、居住系サービス) 【参考3】 札幌市が要配慮者二次避難所(福祉避難所)のリーフレット「福祉避難所スペース・要配慮者二次避難所(福祉避難所)のご案内」を作成、周知(令和3年度) https://www.city.sapporo.jp/hokenfukushi/youhairyosyanijihinanjyo/youhairyosyanijihinanjyo.html</p>	<p>主：災害 副：情報保障</p>

No. (年度)	事例、問題提起、困りごと	課題
<p>例</p>	<p>誰が何を困っているのか? 〇〇が〇〇 〇〇という事例</p>	<p>〇〇という課題がある 〇〇が必要</p>
<p>103 (H30)</p>	<p>在宅で、24時間酸素療法を行っている障がい児が、震災に伴う停電で電源が確保できず、かかりつけのクリニックに相談したが、大きな病院への入院手配や紹介はしてもらえず、家族が直接電話するよう言われ困った。【東区】</p>	<p>24時間電源が必要な医ケアを在宅で行っている障がい児者が、災害による停電時に、電源確保などの入院が必要になった場合のしくみのあり方を検討する必要がある。</p>
<p>104 (H30)</p>	<p>自閉症の子供の親が、多動などの障がい特性から避難所に避難できなくて在宅で過ごすしかなく、パニックなどの対応や食糧・水の確保が困った。【東区】</p>	<p>多動など障がい特性のため、一般避難所に避難できない障がい児者の避難所の指定について検討する必要がある。</p>
<p>105 (H30)</p>	<p>精神や知的の障がい児者は、災害発生後数日から数週間後に心身に委調が現れたが、災害時の心のケア専門の相談窓口があることを知らなかった。【東区】</p>	<p>災害時に心のケア専門の相談を受ける窓口の周知を徹底する必要がある。</p> <p>*生活支援ガイド 1. よくある質問 (Q&A) http://www.city.sapporo.jp/kinkyu/seikatsushien/201809/index.html#QA</p>

<p>運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム)としての見解</p>	<p>結果</p>	<p>カテゴリ</p>
<p>誰が なに いつ どのように</p>	<p>運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム)の見解を受けた結果、〇部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。</p>	
<p>【課題整理済】 ・運営会議にて、自立支援協議会全体で北海道胆振東部地震発生時の状況まとめと今後についての検討を継続していくことを決定。 ・各地域の地震の対応についてまとめていく段階で、同様の課題を抱えていると確認されるのではないかと推察できるため、全部出そろった段階で、東区の課題をどのように扱っていくか整理していく。 ・イメージを共有して、協議会全体としてどのようにまとめていくか、どのように公表するか検討を進める。</p>	<p>第32回全体会で地域部会、専門部会から報告する。 →令和元年5月第32回全体会にて「防災に関するまとめ」を共有 http://www.city.sapporo.jp/shogai/fukushi/kyougikai/documents/99_nenk_ankatudouhoukokusyo_bousai.pdf</p> <p>地域部会連絡会では、「防災のまとめ」の周知を行っていくことと地域部会で防災に関する活動を継続的にを行い、情報共有していくことを決定(令和元年8月21日地域部会連絡会)</p> <p>【参考1】 札幌市では、令和元年10月から、在宅で人工呼吸器や酸素濃縮器などの電気式の医療機器を使用する呼吸器機能障害のある方や難病患者の方などに対し、非常用電源装置等の購入に係る費用を助成する「札幌市障がい者等災害対策用品購入費助成事業」を実施することとなった。 http://www.city.sapporo.jp/shogai/fukushi/guide/documents/saigai_youkou.pdf</p> <p>【参考2】 ・No. 30の記載と同様</p>	<p>主：災害</p>
<p>【課題整理済】 No. 103の見解と同様</p>	<p>【参考1】 ・No. 30の記載と同様。</p> <p>【参考2】 ・No. 30の記載と同様</p> <p>【参考3】 ・No. 30の記載と同様。</p>	<p>主：災害</p>
<p>【課題整理済】 No. 103の見解と同様</p>		<p>主：災害</p>